

# 労働条件の改善で港湾・運送を魅力ある職場に！

## 19 春闘



2019.4.23  
NO.629号  
全港湾関西地方  
阪神支部  
大阪市港区築港  
1-12-27  
06-6574-8424  
078-303-0800  
全港湾は一人でも入れます

### 各社の回答金額(4月8日時点)

大 運	定昇
新 富 運 送	定昇1,000円
日本コンテナ輸送	定昇1,200円
菱 倉 運 輸	平均4,943円
日本高速輸送	定昇700円
神港コンテナ輸送	定昇1,000円
日本 運 送	定昇1,000円
三 郵 海 陸 運 輸	定昇1,000円+200円
三 信 運 輸	定昇1,000円
永 尾 運 送	勤続給1,200円
阪神海上コンテナ 運輸	定昇1,000円
大 洋 運 輸	組合平均5,742円
サン・トランスポート	勤続給1,500円
三 林 運 送	定昇1,000円
神 崎 運 輸	定昇1,000円
五 洋 港 運	定昇平均3,549円+
内外フォワーディング	定昇平均5,908円
天神運輸倉庫	定昇1,200円+
日本包装運輸	定昇平均4,335円
レ ッ ク ス	定昇4,086円
日章トランス	3,340円
阪神コンテナビジネス	定昇1,500円+
国際コンテナ輸送	一律1,400円
三 協 運 輸	定昇1,300円+200円
日本郵便輸送	平均2,496円
オーエスティ物流	定昇1,000円+
別府ポートサービス	定昇1,000円
後 藤 回 漕 店	一律2,400円
シ ン ケ ン	2,500円+
川崎コンテナ運輸	勤続給1,000円
ジャパンエキスプレス	定昇平均4,240円
大阪シティフレイト	定昇1,000円+1,600円
三井倉庫サプライ	平均3,180円
トールウェイ	定昇2,000円
谷 井 運 輸	定昇1,000円
大阪海運	定昇1,000円+
川崎ヘビーカーゴ	勤続給1,500円



平日ストライキについて注意喚起する畠山委員長

**第1回 支部突き上げ交渉**  
3月18日大阪センターに於いて第1回支部突き上げ交渉が行われました。初めに畠山委員長より、港湾関係全体の人手不足の現状、港湾産別要求である65歳定年延長について話され、大きい会社が率先して取り組んで頂きたいと告げられました。

次に、河野書記長より各企業の回答があり、8時間働けばまともな生活が出来る環境を目指して更なる上積み回答を要請し、団体交渉を終えました。

**地本春闘交渉 (回答指定日)**  
3月25日アートホテル大阪ベイタワーに於いて関西地本第2回統一集団交渉が行われました。

初めに関西地本大野委員長より、日本港運協会と全国港湾の団交状況について説明され、「労働組合をあるなどるような発言があり、産別協定の中で確認している事項について進展が無い場合はストライキが行われる」と話されました。

また、「この春闘では港湾・運送関係の労働人口が減る中で、魅力ある職場作りをする為には、労働条件の改善が第一である」と強く告げられました。

次に畠山副委員長よりストライキについて補足されました。

**第2回 支部突き上げ交渉**  
4月8日大阪センターに於いて第2回支部突き上げ交渉が行われました。

冒頭、畠山委員長より、中央団交の状況と平日ストライキについての説明をされました。

続いて各支部から回答が報告され、「全体的に不満が残る回答であるが、交渉権は各支部に委譲とする。しかし、労働者あつての会社であり、歩み寄れる金額を持つてくるように」と告げて交渉を終えました。

**「第31期阪神支部労働学校」**  
日 程：6月8日(土)  
13時30分受付 14時00分開始  
場 所：神戸市勤労会館 403・404号室  
講 師：西谷 文和  
(フリージャーナリスト)

次に河野書記長より各企業の回答が読み上げられました。最後に畠山委員長より、ストライキへの注意と、「物流業界が人手不足の状況になっており、募集しても人が来ない時代になっているので、しっかりと考えていただきたい」と伝え、交渉を終えました。



もつ人の心によりて宝とも仇(あだ)ともなるは黄金(こがね)なりけり。お金は持っている人の心がけによつて良い味方にもなるし、怖い敵にもなりうる。この昭憲(しょうけん)皇太后の歌を自著にひいて、「しかるに世間の人々は、とかくこの金を悪用したがる」と戒めたのが洪沢栄一である。「論語と算盤(そらばん)」政府が新紙幣のデザインを発表した。1万円札には「日本の資本主義の父」といわれた実業家の洪沢栄一が、5千円札に津田梅子、千円札に北里柴三郎が用いられ、2024年度から発行されるといふ改元のお祝いムードに政府が乗っかるような話題づくり。などといった勤くつてしまつのは、お金の話でこちらの心がねじ曲がっているからだろうか。へそ曲がりですらにいうと、1万円札の写真や映像は「金権」「拝金」といったイメージ演出に使われやすい。拝金主義を憂い、道徳と経済の調和を説いた洪沢さんだけにお金にきれいな世となることを願おう。紙幣が変わることにかこつけた詐欺にも注意したい。「とかく悪用したがる」の嘆きはいまなお尽きぬゆえ。

# 平日ストライキ突入！

## 日港協は不誠実な態度に固執

2月19日の要求書提出から始まった港湾産別春闘は、「事前協議違反」や「独禁法」問題で日本港運協会が異常なまでの不誠実な態度に固執し、4月11日までに6回の港湾団交を重ねるも、かつてない様相を呈しています。

### 第4回団交 譲ることができないたたかい

第4回中央港湾団交が3月29日開催され、業側からの修正回答を受けました。

しかし、その内容は、人材確保のために広報用動画を作成するなどの2点のみであり、春闘としての回答にはまるでなっていないと答へた。また、産別賃金の回答については4月9日に予定されている中労委あつせん期日までは何も回答できないとの態度に終始したため、組合側で検討した結果、日曜毎の反復での就労拒否・荷役阻止行動については前回の通告通り実施することとしました。従って3月31日から4月7日、14日と日曜毎に始業時から24時間の就労拒否・荷役阻止を断然と実施していくことと。また、上乗せ行動として4月15日(月)始業時から24時間のストライキ通告をしました。4月14日、15日については合わせて48時間

### 第5回団交 業側に誠意無し！

3月31日の日曜就労拒否行動が断然とおこなわれた後、第5回目の中央港湾団交が4月5日に開催されました。業側からの申し出により交渉が開催となったため、何らかの誠意ある修正回答が示されるのではとの期待もありましたが、大変遺憾なことに業側からの回答は「産別制度賃金の対応については独占禁止法に抵触するおそれを完全に払拭できない」との結論に至り続

てきた。そのため交渉は再び決裂。4月7日(日)についても始業時から24時間の就労拒否・荷役阻止を断然と実施することとなった。このままでは4月14日(日)、15日(月)についても計48時間のストライキとなること避けられない情勢となってきました。

第6回目の中央港湾団交が4月11日に開催されました。4月9日の中央労働委員会あつせんについては、業側が受諾を拒み、依然として産別賃金の回答に応じる姿勢を見せない中、業側より中央港湾団

### 第6回団交 提案に検討の余地なし！

交の開催が求められ、業側が一体どんな回答をするかが注目的となりました。

しかし、業側から出された回答は「産別賃金と事前協議の問題は時間が経つたため今春闘と切り離してほしい」というものでした。そのため組合側より、「産別賃金の問題はすでに4年程が経過している。今春闘の要求書も2月に出している。今更、さらに時間がかかるとはとういつことか？到底納得できない」として今後の対応を検討しました。また、産別賃金・独禁法問題については、全国港湾よりこれまでの経緯をまとめた文書「産別最低賃金の要求に対する『統一回答拒否』の問題について」を業側全員に配布し、解決

を求めました。その後、業側から「このままでは平行線で話が進まない。そのため業側として公正取引委員会に意見を聞きに行くこととした。ただし、意見を聞くにあたって、現在の最賃部分の協定を破棄させてほしい」という産別最賃協定の破棄提案がなされたのです。この提案に対して、組合側より「最賃協定の破棄などあり得ない。検討の余地は全くない」と抗議。4月14日(日)、24時間、4月15日(月)24時間のストライキ、計48時間のスト

ライキに突入するとして交渉を打ち切りました。

その後、業側から「このままでは平行線で話が進まない。そのため業側として公正取引委員会に意見を聞きに行くこととした。ただし、意見を聞くにあたって、現在の最賃部分の協定を破棄させてほしい」という産別最賃協定の破棄提案がなされたのです。この提案に対して、組合側より「最賃協定の破棄などあり得ない。検討の余地は全くない」と抗議。4月14日(日)、24時間、4月15日(月)24時間のストライキ、計48時間のスト



ライキに突入するとして交渉を打ち切りました。

### 中央労働委員会「あっせん案」を日港協が拒否

## 社会的責任を放棄した常軌を逸した暴挙！！

日本港運協会が産別最低賃金制度に関する、産別統一回答に「独禁法」に抵触する恐れがあるとして、拒否し続けている問題で、全国港湾は中央労働委員会に判断を求めています。その結果、2月15日にあっせん案が示され、4月9日の第3回目の「あっせん」に組合側は受理しましたが、日本港運協会は拒否しました。

中央労働委員会が示したあっせん案は、「独占禁止法上の問題とならない」とし、「労使双方は、産別最低賃金について、真摯に協議を行い、その解決に努めること」としました。これに対し、日本港運協会は「問題にならない」と判断したことに、中央労働委員会が「独占禁止法上問題にならない」と言っても、中央労働委員会自体がその言葉に責任はないと一蹴しました。(第5回中央港湾団交での回答)

これは、業界団体としての社会的責任を放棄した常軌を逸した暴挙であり、許し難い事です。組合は、中央労働委員会が示した「あっせん案」を公表し、社会的に如何に異常な対応かを問うこととしました。

(全国港湾ホームページより)

## 法律 Q & A

### 「固定残業代」と「固定残業代請求」

Q・私の会社では、基本給に一定額の「固定残業代」が払われるようになっていて、それ以外の残業代は払われません。

「固定残業代」分以上に残業した場合に残業代を請求できないのでしょうか。

A・本来、残業代はその月の残業実績に基づいて毎月計算されて支給されるものです。ところが、会社によっては実際の残業時間に関係なく「残業代は固定で月5万円を支払う」と定められていることがあります。このような「固定残業代」制度が有効となるためには、契約書や就業規則等に明記する必要がある上(給与明細に書いただけでは足りません)、基本給額と残業代額が区別でき、残業代額を計算できるようにする必要があります。

そして、実際の労働時間を基準に計算した残業代が定額残業代を超えた場合には、超えた部分の残業代を請求することができます。



# 労働条件の向上を 私たちと共に

## 組織拡大宣伝行動 IN K O B E

支部海コントラック部会は、今年第1回目となる宣伝行動は3月14日、組織拡大宣伝行動を神戸地区で行いました。

は、PC18とKICTの2か所で行い、春から冬に逆戻りしたような寒さの中

で、途中若干の小雨もありました。が、執行部・神戸ブロックの仲間総勢23名が宣伝行動に参加しました。

一方KICTでは、昼休憩時間に実入り搬出入の受入れ業務を行っている関係で実入り搬出入に目立った滞留もなく、空バ返却の列が若干並んでいる程度でした。ブロッ



PC-18前での宣伝行動

各港湾地区で行い、午後から本格的に宣伝行動を行いました。PC18ターミナルでは、混雑が想定されて

いた木曜日とあって、各所で複雑かつ長蛇の列が発生していましたが、多数のドライバーから激励され、ティッシュ付きピラを快く受け取っていただき、瞬間にまき終えました。

バーがマイクを握り、改正貨物自動車運送事業法の実効性を旨とする運動の働きかけや、海コン安全輸送にかかわる阪神支部の運動の経過について、また、時間外



K I C T 待機場場での配布の様子

P C 18 前での配布の様子



介護ヘルパーさんの力はこれほどすごい

### 分かるかな？

## 懸賞クイズ



#### 【問題】

ここに、1円玉・5円玉・10円玉が全部で20枚あります。合計70円にするには、1円玉・5円玉・10円玉、それぞれ何枚ずつになるでしょう？

628号の回答 「円周率」

10名の方から応募があり、全員が正解でした。抽選の結果、以下5名の方にQUOカードを進呈します。

土岐 直也・金島 真貴子(内外フォードイング)、長野 雄二(大運)、玉代勢 秀矢(全日検神戸)、西野 太基(ジャポンEXP) 629号の締め切り日は、5月17日(金)です。ふるってご応募ください。

## NEW 宣伝カー 納車



海コン組織拡大宣伝行動が行われた同日、神戸に待望の宣伝カーが新車で納車されました。

車両はトヨタハイエースDXをベースに、ワイヤレスマイク対応の利便性と高性能スピーカーを搭載し、掲示板をアルミ素材にするなど軽量化もはかりました。

労働の規制が運送業は一般則と比べて長く、5年の猶予期間があること。加えて海コン業界が重層的な産業である事から発生する格差問題などを訴え、「職場問題解決や労働条件向上、労働者の権利擁護のためにたたかっている阪神支部に加盟し、共に頑張りましょう」と訴えました。

海コン組織拡大宣伝行動は、春と秋の年2回行い、今回は大阪港での行動です。私たちの行動が組織拡大につながるよう、運動の幅を広げ、さらに力を入れて頑張りましょう。

書記次長

裕 富雄